

未定稿

栃木県農地バンク事業の事務処理手引き

令和7年7月

栃木県農地バンク

(栃木県農地中間管理機構)

目次

農地バンク事業の手続きについて

1 事務処理の手順について	1
2 事務スケジュールについて	6

様式集

1 別紙		
別紙 1	農地バンクが借入できる要件等について(運用)	7
別紙 2-①	物納の取り扱いについて	8
別紙 2-②	納入報告書	9
別紙 2-③	納入確認書	10
2 参考様式		
参考 1-①②	農地バンク事業相談カード(出し手用・受け手用)	11
参考 2	全部事項証明書取得依頼書	13
参考 4-①②	農地バンク事業チェック表(出し手用・受け手用)	14
参考 5	農地バンクの借入れ・貸付け契約に必要な書類	18
参考 6	預金口座振替依頼書	19
参考 7	振込依頼書	20
参考 8	境界確認書	21
参考 9	農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等	22
3 別記様式		
別記様式 3	農用地等貸付け申出書	23
別記様式 4-①②③	利用権設定の各筆明細、共通事項	24
別記様式 5	農用地利用集積等促進計画(案)について(送付分)	28
別記様式 8-①②③	農業経営の状況等(個人用・農業生産法人用、 農業生産法人以外の法人用)	29
別記様式 11	相続人代表者届、相続関係図	33
4 契約解約・変更様式		
農地バンク事業の契約変更及び解約手続き一覧表		35
様式 1-①②	農地賃貸借(使用貸借)契約(一部・全部)解約書	37
様式 2-①②	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	39
様式 3-①②	農地賃貸借(使用貸借)契約者変更申出書	41
様式 4-①②	農地賃貸借(使用貸借)契約変更契約書	43
様式 5	変更届	46
様式 6	物納取扱依頼書	47
様式 7-①②	賃貸借相対取扱依頼書	49

1 農地バンク事業の手続きについて

1 事務処理の手順について

(1) 窓口相談等について

農地バンクから業務委託を受けた市町(農業委員会を含む)、市町農業公社、農協等(以下「市町等」という。)の窓口では、出し手や受け手等からの各種相談への対応をお願いします。

(2) 貸付希望者及び借受希望者の申出

市町等は、貸付希望者(出し手)及び借受希望者(受け手)に、農地バンク事業相談カード【参考1-①②】を提出してもらいます。

※この時点では農地バンク事業を活用が確約できないことを説明してください。

(3) 貸付希望農地の調査等

【地域計画区域内の場合】

- ① 市町等は、(2)の農地等について、地域計画との整合性を確認します。
- ② 農地バンク事業規程及び「公社が借入できる要件等について(運用)」【別紙1】に基づき、農地バンク事業チェック表(出し手用)【参考4-①】で、借受けが可能かどうかを判断します。
- ③ 全部事項証明書(登記簿謄本)または耕作地明細表により農地の確認を行います。
- ④ 物納を希望する場合には、「物納の取り扱いについて」【別紙2-①】に基づき、実施します。

【地域計画区域外の場合】

- ① 市町等は、(2)の農地等について、現況や権利関係等について調査を行います。
- ② 農地バンク事業規程及び「公社が借入できる要件等について(運用)」【別紙1】に基づき、農地バンク事業チェック表(出し手用)【参考4-①】で、借受けが可能かどうかを判断します。
- ③ 全部事項証明書(登記簿謄本)により権利関係等の確認を行います。
全部事項証明書取得依頼【参考2】を農地バンクに提出いただければ、農地バンクが全部事項証明書を取得し、確認結果を市町等に報告します。
- ④ 物納を希望する場合には、「物納の取り扱いについて」【別紙2-①】に基づき、実施します。

(4) マッチング(地域計画区域外のみ)

市町等は、農地バンク事業規程で定められている基準を踏まえ(3)で借受けが可能となった農地と借受希望者のマッチングを行います。

借受希望者については、農地バンク事業規程及び「公社が借入できる要件等について(運用)」【別紙1】に基づき、農地バンク事業チェック表(受け手用)(参考4-②)で、貸付けが可能かどうかを判断します。また、出し手、受け手の要望等についても考慮してください。

(5) 農用地利用集積等促進計画(案)の作成

- ① 出し手は農用地等貸付け申出書【別記様式3】を提出します。
- ② 市町は農用地利用集積等促進計画(案)(各筆明細・共通事項)【別記様式4-①②③】を作成します。(入力シートの作成)
- ③ 農業委員会の意見を聴取した後、②に出し手または受け手の承諾、同意(押印)を得ます。

- ④ ③に別記1関係書類を添付し、「農用地利用集積等促進計画(案)について」【別記様式 5】により農地バンクに提出します。

※中間管理権の期間について、原則 10 年以上。但し、出し手が希望する場合には、協議により期間を決定することも可能とする。最短で 3 年からとする。

また、これまでは終期を 12 月 31 日に統一していたが、令和 7 年度から、終期日は始期日の前の日とする。

Ex. 令和 7 年 8 月 1 日から 10 年間契約の場合、終期は令和 17 年 7 月 31 日となる。

(6) 利害関係人への意見聴取・知事協議(地域計画区域外のみ)

農地バンクは、提出を受けた農用地利用集積等促進計画(案)の内容を農地バンクホームページに一定期間掲載し利害関係人から意見を聴取します。その後利害関係人から聴取された意見を添えた農用地利用集積等促進計画を県または市町へ提出します。

(7) 農用地利用集積等促進計画の認可・公告

- ① 農地バンクは、農用地利用集積等促進計画について決定し、農用地利用集積等促進計画を県または市町へ認可の申請を行います。地域計画区域外については、農用地利用集積等促進計画に利害関係人から聴取された意見を添えます。
- ② 県または市町は農用地利用集積等促進計画を認可した場合は、公告するとともに、農地バンクと関係農業委員会及び出し手、受け手へ通知します。

【別記1】関係添付書類

地域計画区域内		地域計画区域外	
出し手	受け手	出し手	受け手
【出し手が作成するもの】 ・貸付申出書 ・各筆明細 ・口座振込依頼書	【受け手が作成するもの】 ・各筆明細 ・法令遵守の状況等 ・口座振替依頼書	【出し手が作成するもの】 ・貸付申出書 ・各筆明細 ・口座振込依頼書	【受け手が作成するもの】 ・各筆明細 ・境界確認書 ・法令遵守の状況等 ・口座振替依頼書
【委託先が添付するもの】 ・貸付チェック表	【委託先が添付するもの】 ・(地域計画に位置付けのない認定就農者の場合)青年等就農計画認定申請書写し ・(法人の場合)定款・名簿 ・借受けチェック表	【委託先が添付するもの】 ・全部事項証明書 ・貸付チェック表 ・農家世帯台帳 ・耕作地明細表 ・集成図等の地番及び境界が確認できる図面	【委託先が添付するもの】 ・賃借権の設定を受ける者の農業経営の状況等 ・農家世帯台帳 ・(認定農業者の場合)農業経営改善計画認定申請書写し ・(認定就農者の場合)青年等就農計画認定申請書写し ・(法人の場合)定款・名簿 ・借受けチェック表 ・周辺地番図(農地集積・集約化の状況が確認できるもの)

賃料の徴収・支払いについて

- ① 原則として、7月末日を基準日とし、受け手の始期が7月未までの場合にはその年から賃料は発生することになります。始期が8月以降の場合には翌年からとなります。
- ② 農地バンクは、8月以降に当該年度の賃料について貸借農地の明細を添えて受け手・出し手双方に通知します。

<金納>

【受け手】

- ① 原則口座振替とし、毎年12月6日(6日が土・日・祝日に場合には翌営業日)に引き落としをします。
- ② 預金口座振替依頼書(参考6)を農地バンクに提出します。3枚綴りとなっておりますが、3枚目のシート(お客様控)はご本人が切り取り保管願います。農地バンクには2枚を提出願います。

【出し手】

- ① 毎年12月末日までに口座振込で支払います。
- ② 振込依頼書(参考7)を農地バンクに提出します。

<物納>

【受け手】

- ① 原則として毎年11月末日までに出し手に賃借料として直接米を納入します。
- ② 納入報告書【別紙2-②】に必要事項を記載し、農地バンクに提出します。

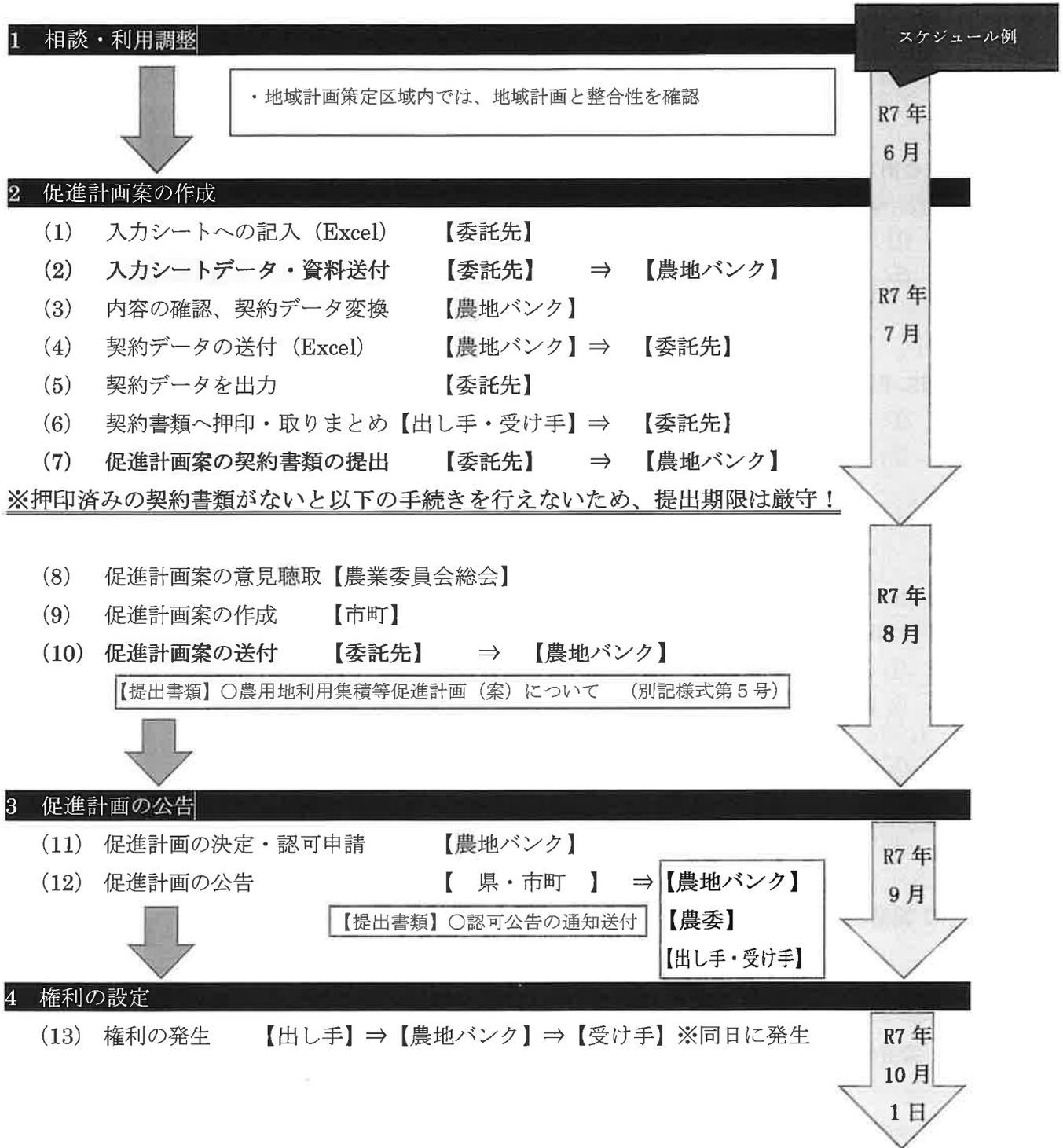
【出し手】

- ① 毎年11月末日までに受け手から米が直接納入されます。
- ③ 納入確認後、納入確認書【別紙2-③】に必要事項を記載し、農地バンクに提出します。

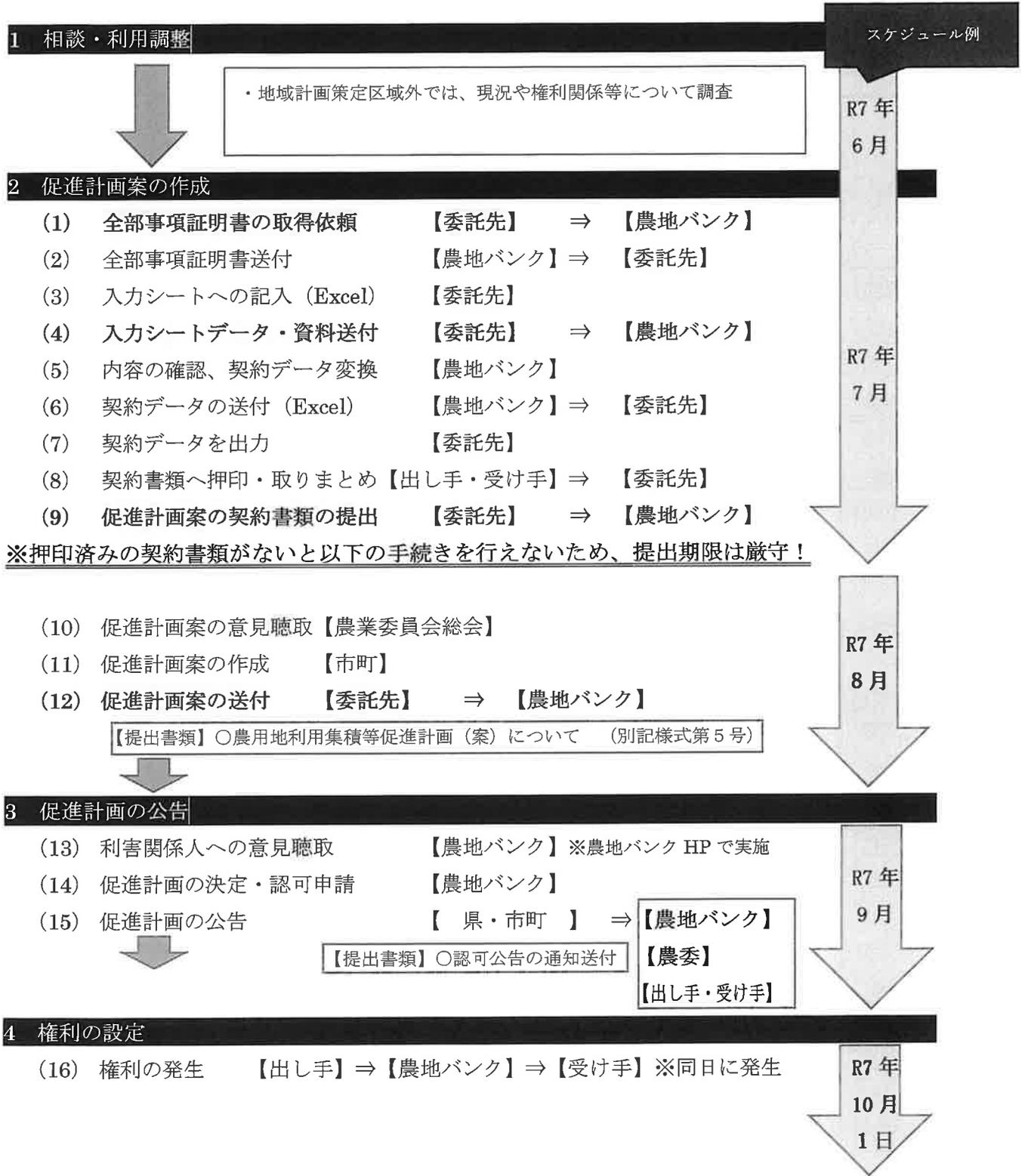
【R7 賃借料手続きスケジュール】

	変更期限	通知等書類送付	徴収日	支払日	領収書発行日
賃貸借	8/29	10/上旬	12/8	12/22	1/下旬
物納	6/27	8/下旬	11月未までに担い手が土地所有者に直接支払う		1/下旬

農地バンク事業（促進計画一括方式）の事務手続き（地域計画区域内）



農地バンク事業（促進計画一括方式）の事務手続き（地域計画区域外）



2 事務スケジュールについて

【促進計画スケジュール】

	契約書作成 シートの提出	促進計画案 書類提出	農業委員会 意見聴取	促進計画 (案)の提出	利害関係人 の意見聴取 ※地域計画 区域外のみ	促進計画の 決定 県・市町への 認可申請	県・市町公告	権利発生
第3回 (R7年度)	3/上旬	3/末	4/下旬	4/下旬	5/上旬	5/中旬	5/下旬	6/1～
第4回 (R7年度)	4/上旬	4/末	5/下旬	5/下旬	6/上旬	6/中旬	6/下旬	7/1～
第5回 (R7年度)	5/上旬	5/末	6/下旬	6/下旬	7/上旬	7/中旬	7/下旬	8/1～
第6回 (R7年度)	6/上旬	6/末	7/下旬	7/下旬	8/上旬	8/中旬	8/下旬	9/1～
第7回 (R7年度)	7/上旬	7/末	8/下旬	8/下旬	9/上旬	9/中旬	9/下旬	10/1～
第8回 (R7年度)	8/上旬	8/末	9/下旬	9/下旬	10/上旬	10/中旬	10/下旬	11/1～
第9回 (R7年度)	9/上旬	9/末	10/下旬	10/下旬	11/上旬	11/中旬	11/下旬	12/1～
第10回 (R7年度)	10/上旬	10/末	11/下旬	11/下旬	12/上旬	12/中旬	12/下旬	1/1～
第11回 (R7年度)	11/上旬	11/末	12/下旬	12/下旬	1/上旬	1/中旬	1/下旬	2/1～
第12回 (R7年度)	12/上旬	12/末	1/下旬	1/下旬	2/上旬	2/中旬	2/下旬	3/1～
第1回 (R8年度)	1/上旬	1/末	2/下旬	2/下旬	3/上旬	3/中旬	3/下旬	4/1～
第2回 (R8年度)	2/上旬	2/末	3/下旬	3/下旬	4/上旬	4/中旬	4/下旬	5/1～
第3回 (R8年度)	3/上旬	3/末	4/下旬	4/下旬	5/上旬	5/中旬	5/下旬	6/1～

【別紙 1】

栃木県農地バンクが借入できる要件等について（運用）

令和 7 年 4 月 1 日施行

1 農地バンクが借入できる農地について

- 土地の所在が全部事項証明書または耕作地明細表にて確認できる農地。
- 所有権を有する者の共有持分 2 分の 1 を超える同意が得られる農地。また、共有者が不明で農地中間管理事業の推進に関する法律によって手続きを行った農地も可とする。ただし、共有者の中に反対者がいる場合には対象としない。
- 相続登記が完了している農地。ただし、相続登記がされていない場合でも遺産分割協議書がある農地や、法定相続人の持分の 2 分の 1 を超える同意が得られる農地、また、所有者が不明で農地法によって手続きを行った農地は可とする。
- 土地改良賦課金が未納になっていない農地。ただし、未納であっても所有者もしくは耕作者が支払うことが決定している場合には可とする。

【地域計画区域外のみ】

- 農用地等として進入路及び用排水路が確認でき、効率的に利用することが可能な農地。
- 所有権保存登記がされている農地。
- 公図等（課税用地図も含む）に地番の記載があり、現地を確認できる農地。
- 全部事項証明書の甲区に差押、仮登記等第三者の権利が設定されていない農地。

2 農地バンクの貸付先について

- 地域計画（目標地図）に位置づけられている者又は将来的に位置づけされる予定の者への貸付けを優先する。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的行為を行うおそれがある組織に加入していない者。

上記事項による取り扱いで疑義が生じた場合若しくは農地整備事業等と連携して行う場合は、市町、市町農業委員会又は市町農業公社等と栃木県農地バンクが協議の上対応するものとする。

物納の取り扱いについて

令和2(2020)年6月1日

栃木県農地バンク

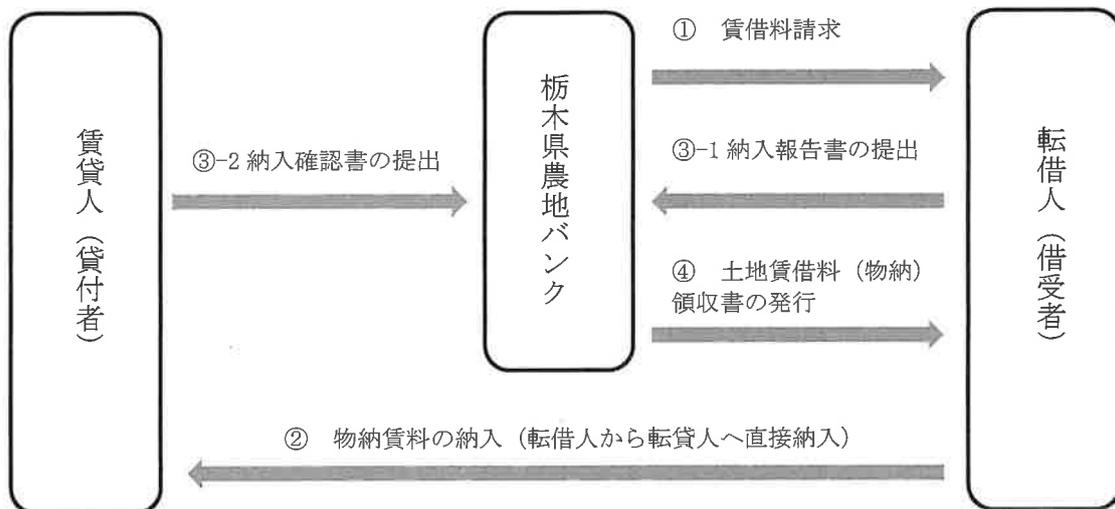
1. 趣旨

栃木県農地バンクでは、賃借料は原則「金納」であるが、「物納」の要望が多いため、「物納」を実施することにより、更なる事業の推進を図る。

2. 実施要件

- ① 貸貸人及び転借人が「物納」を強く希望していること。
- ② 「物納」については、農地バンクを介せず、転借人から貸貸人へ直接納入できること。
- ③ 貸貸人に「物納」されたことを農地バンクが確実に確認できること。

3. 実施方法



※転借人は納入報告書、貸貸人は納入確認書を、それぞれ農地バンクに返送する。

4. 注意事項

- ① 物納による紛争が生じた場合は、当事者となる貸貸人及び転借人が責任をもって協議し解決する。
- ② 「物納」での支払いができない場合には、金銭での貸借に変更するものとする。金銭への換算方法は別途定める。
- ③ 以前に貸貸借で契約を締結しているが「物納」に変更したいという場合については、別途定める変更手続きを行う。

(別紙2-②)

納入報告書

(栃木県農地バンク)

公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 様

住所: _____

氏名: _____ (印)

令和 年 月 日に、栃木県農地バンクから請求のあった賃借料(物納)について、下記の通り納入したので報告します。

記

納入年月日	納入先	物納品種・銘柄	物納量(kg)	備考
令和 年 月 日				

(別紙2-③)

納入確認書

(栃木県農地バンク)

公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 様

住 所： _____

氏 名： _____ (印)

下記の通り間違いなく納品されたことを確認しました。

記

納入年月日	納入者	物納品種・銘柄	物納量(kg)	備考
令和 年 月 日				

【参考1-①出し手用】

農地バンク事業相談カード

農地バンクへの貸付(出し手)用

相談年月日	令和 年 月 日 ()	担当者名	
相談形態	<input type="checkbox"/> 面接 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> e-mail <input type="checkbox"/> その他()		

住 所	〒		
氏 名	(フリガナ)		
電話番号	(電話)		(携帯)
生年月日	年	月	日 (年齢) 歳
相 談 内 容			

【参考1-②受け手用】

農地バンク事業相談カード

農地バンクからの借入(受け手)用

相談年月日	令和 年 月 日()	担当者名	
相談形態	<input type="checkbox"/> 面接 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> e-mail <input type="checkbox"/> その他()		

住 所	〒		
氏 名	(フリガナ)		
電話番号	(電話)		(携帯)
生年月日	年	月	日 (年齢) 歳
職 業	農業者(専業 ・ 兼業) ・ 新規就農(希望)者		
相 談 内 容			

【参考2】

全部事項証明書取得依頼書

令和 年 月 日

(公財)栃木県農業振興公社 農地集積部 あて

(FAX 028-648-9513)

団体名

担当者名

下記の土地の全部事項証明書を取得願います。

記

NO	市・(郡)町	大字	地番	所有者名	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

【参考4-①出し手用(地域計画区域内)】

農地バンク事業 チェック表

○貸付け(出し手)

貸付希望者		氏名			
チェック項目			判定		備考
土地 関係	市街化区域以外の農地であるか。		はい	いいえ	協力金の対象は、農業振興地域内。
	利用権は設定されていないか。		はい	いいえ	解約ができない場合は、取り扱い不可。
	土地改良賦課金に未納はないか。		はい	いいえ	
	納税猶予の適用は受けていないか。		はい	いいえ	
権利 の 確認	相続登記が完了しているか。		はい	いいえ	遺産分割協議書がある農地や、法定相続人の持分の2分の1を超える同意が得られる農地、また、所有者不明農地の制度を活用する場合、 取扱い可。
	登記名義人と契約者は一致しているか。		はい	いいえ	窓口において正しいことを確認していれば可。
その他	15年以上の借受期間を設定した農地について、土地改良法第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがあることを説明したか。		はい	いいえ	

【参考4-①出し手用(地域計画区域外)】

農地バンク事業 チェック表

○貸付け(出し手)

貸付希望者		氏名			
チェック項目			判定		備考
土地 関 係	市街化区域以外の農地であるか。		はい	いいえ	
	農用地として利用することが困難な農地が含まれていないか。		はい	いいえ	
	現地にて土地を確認できるか。		はい	いいえ	
	進入路はあるか。		はい	いいえ	図面上で進入路の確認ができなくても、現地で進入路を確認でき、且つ、誓約書及び合意書の提出があれば、取扱い可。
	境界を確認できるか。		はい	いいえ	
	用排水路はあるか。		はい	いいえ	
	利用権は設定されていないか。		はい	いいえ	解約ができない場合は、取り扱い不可。
	土地改良賦課金に未納はないか。		はい	いいえ	
権利 の 確認	納税猶予の適用は受けていないか。		はい	いいえ	
	相続登記が完了しているか。		はい	いいえ	遺産分割協議書がある農地や、法定相続人の持分の2分の1を超える同意が得られる農地、また、所有者不明農地の制度を活用する場合、取扱い可。
	差押等が設定されていないか。(設定の有無)		はい	いいえ	抹消等ができれば取扱い可。
その他	登記名義人と契約者は一致しているか。		はい	いいえ	窓口において正しいことを確認していれば可。
	15年以上の借受期間を設定した農地について、土地改良法第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがあることを説明したか。		はい	いいえ	

【参考4-②受け手用(地域計画区域内)】

農地バンク事業 チェック表

○借受希望者(受け手)

借受希		氏名			
チェック項目			判定		備考
目標地図	①農業を担う者として位置付けられているか。		はい	いいえ	①②のいずれかにチェック
	②今後位置づけられる予定か。		はい	いいえ	
	③農業を担う者以外だが、「地域計画の達成に資する」ことを市町等が認めているか。		はい	いいえ	
目標地図に位置付ける際、農地の状況等を確認しているか。			はい	いいえ	
取得後、取得目的に沿って利用することを確約したか。			はい	いいえ	
土地改良法第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがあることを説明したか。			はい	いいえ	

【参考4-②受け手用(地域計画区域外)】

農地バンク事業 チェック表

○借受希望者(受け手)

借受希望者		氏名			
チェック項目		判定		備考	
農地の状況、道路、境界、用排水等の状況等を確認しているか。		はい	いいえ		
取得後、取得目的に沿って利用することを確約したか。		はい	いいえ		
既に効率的かつ安定的な農業経営を行っている者の農業経営に支障を及ぼさないものであるか。		はい	いいえ		
土地改良法第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがあることを説明したか。		はい	いいえ		

【参考5】

農地バンクの借入れ・貸付け契約に必要な書類

○ 出し手

チェック欄	書類関係	様式
	農用地等貸付け申出書	別記様式3
	利用権設定関係 各筆明細書 3部 (2部は市町に返送)	別記様式4-①②③
	振込依頼書(バンクからの振込を希望する場合のみ)	参考7
	貸付けチェック表	参考4-①
【地域計画区域外の場合のみ】		
	全部事項証明書 ※	
	農家世帯台帳	
	耕作地明細表	
	集成図等の地番及び境界が確認できる図面	

※ 1. 未相続地の場合には、遺産分割協議書の写し又は相続人代表者届を添付。

○ 受け手

チェック欄	書類関係	様式
	農用地利用集積等促進計画(案)添書	別記様式5
	利用権設定関係 各筆明細書 3部 (2部は市町に返送) ※3者契約のため、書類は出し手と同じ	別記様式4-①②③
	【認定就農者の場合】青年等就農計画認定申請書の写し	
	【法人の場合】定款・名簿	
	借受けチェック表	参考4-②
	賃料を口座引き落としするための口座振替依頼書 (以前に農地バンクへ提出している場合は不要)	参考6
【地域計画区域外の場合のみ】		
	借権の設定を受ける者の農業経営の状況等	別記様式8-①②③
	【認定農業者の場合】農業経営改善計画認定申請書の写し	
	境界確認書	参考8
	周辺地番図(農地集積・集約化の状況が確認できるもの)	

預金口座振替依頼書記入例 (T-NETワイド)

〈預金者の皆様へ〉

記入例をはずし、太線の中のみボールペンで強くご記入ください。

収納企業との契約者名をご記入ください。(預金者名と異なる場合もあります。)

預金者名は正確にご記入ください。法人の場合は、会社名、銀行お届けの肩書き、代表者名をご記入ください。

フリガナは左づめでご記入ください。濁点、半濁点は一字分としてご使用ください。
(姓と名の間は一字あけてご記入ください。)

(金融機関用)

T-NETワイド

お取引金融機関名をご記入下さい。

預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書[㊤]_㊦

平成 年 月 日

足利 銀行・信用金庫・組合
信連・金庫・農協 御中

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納機関名 (いずれかの番号を○印で囲む)	1	T-NET	2	三菱UFJファクター株式会社 (収納代行会社)
委託先番号				1 0 1 2 9
委託先名			料金等の種類	
契約者番号	三菱UFJファクター分については15桁のみ記入			

預金者名	フリガナ	サトノミヤ 一郎	お届け印 
	氏名	宇都宮 一郎	
契約者名	住所	(〒20-0043) (TEL 028 - 822 - 0111) 宇都宮市桜 4-1-25	契約印 
	フリガナ 氏名	サトノミヤ 一郎 宇都宮 一郎	

ゆうちょ銀行以外の金融機関ご利用の場合

足利 銀行・信用金庫 信用組合・信連 労働金庫・農協	宇都宮 支店 支所	預金種目	①普通 2.当座
金融機関コード	0129	店舗コード	101
口座番号	1234567		

ゆうちょ銀行ご利用の場合

種目コード	契約種別コード	記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	番号 (右づめでご記入ください)
1 6 6	3 0	1 0 ※	
払込先 口座番号	00140-9-654553	払込先 加入者名	三菱UFJファクター株式会社
振替日 (払込日)	6日・12日・20日・26日・27日・月末日 (金融機関休業日の場合は翌営業日) 三菱UFJファクターのご利用の場合	振替開始	年 月 支払分より

1/2枚目に押印

いずれか一方にご記入ください。

〔銀行等ご利用の方へ〕

銀行名・支店名および金融機関コード・店舗コードは、普通預金通帳等で確認のうえ正確にご記入ください。該当の預金種目番号をマルで囲んでください。口座番号は普通預金通帳等で確認のうえ右づめでご記入ください。ハイフン(‐)はつけないでください。

〔郵便局ご利用の方へ〕

通帳記号・番号は貯金通帳等で確認のうえ右づめで正確にご記入ください。



振 込 依 頼 書

賃借料について、下記金融機関の私名義口座あてに
振込み下さるようお願い申し上げます。

公益財団法人 栃木県農業振興公社理事長 様

令和 年 月 日

住 所

氏 名

⑩

金 融 機 関 名	
支 店 ・ 支 所 名	
預 金 の 種 類	普 通 ・ そ の 他
口 座 名 義 人 (受 取 人)	(カ タ カ ナ)
口 座 番 号	

- ・記入に誤りがありますと、農地所有者(契約者)様へ何度もお手数をおかけすることになりますので、正確にご記入願います。
- ・記入する際は、ご自身の通帳を確認しながら願います。

(参考9)

農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等

1 農地法その他の農業に関する法令

(1) 農地法 (昭和27年法律第229号)

違反の対象となる規定	違反の有無
①第3条 (農地又は採草放牧地の権利移動の制限)	有 ・ 無
②第4条 (農地の転用の制限)	有 ・ 無
③第5条 (農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限)	有 ・ 無
④第42条 (措置命令)	有 ・ 無
⑤第51条 (違反転用に対する処分)	有 ・ 無

(2) 農業振興地域の整備に関する法律 (昭和44年法律第58号)

違反の対象となる規定	違反の有無
①第15条の2 (農用地区域内における開発行為の制限)	有 ・ 無
②第15条の3 (監督処分)	有 ・ 無

(3) 種苗法 (平成10年法律第83号)

違反の対象となる規定	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害 (第20条及び第25条参照)	有 ・ 無

(4) 農薬取締法 (昭和23年法律第82号)

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条 (使用の禁止)	有 ・ 無

2 1で「有」の場合

違反の時期	内 容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内 容	理 由
有 ・ 無			

令和 年 月 日

農地中間管理機構から権利設定等を受けるに当たり、農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等について、上記のとおり申告します。

氏名又は名称 _____

(記載要領)

- 1の(1)及び3については、申告の日から起算して過去3年分の状況を記載してください。
- 1の(2)、(3)及び(4)については、申告の日現在の状況を記載してください。

【別記様式4-② 賃貸借 (相対)】

甲 丙

利用権の設定関係

乙に利用権を設定する者 (甲)	農地中間管理機構 (公社) (乙)	乙を通じて利用権の設定を受ける者 (丙)
下記の2を合意し、また裏面の3を了承し、この計画に同意する。 (住所)	宇都宮市一の沢2丁目2番13号 公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 ○○○○	下記の2を合意し、また裏面の3を了承し、この計画に同意する。 (住所) (氏名) ㊦

1 各筆明細

利用権を設定する農地		設定する権利				備考
		種類	利用の内容	始期	終期	
所在：○○市	面積 (㎡)	借賃 円				
大字	現況地目					
合計			〇〇として利用	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇年〇〇月〇〇日	

この計画は、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条に基づき認可・公告の手続きを経て有効となるため、公社印は省略してあります。

2 債権譲渡及び代物弁済に係る合意事項

(甲)	上記の利用権が設定された農地に係るこの丙に対する賃料請求権を、乙から甲へ債権譲渡(民法第466条及び467条)することにより、乙の甲に対する賃料支払債務が弁済される(代物弁済という)ことを承諾します。ついては、賃料の支払い方法(支払時期、入金方法等)について、甲と丙が協議し、丙が甲に直接支払います。
(丙)	上記の利用権が設定された農地に関する契約期間におけるこの丙への賃料請求権を、乙から甲に譲渡されることを承諾します(民法第466条及び467条)。ついては、賃料の支払い方法(支払時期、入金方法等)について、甲と丙が協議し、丙が甲に直接支払います。

甲 丙

利用権の設定関係

乙に利用権を設定する者（甲） 下記の2を合意し、また裏面の3を了承し、この計画に同意する。 （住所） （氏名）	農地中間管理機構（公社）（乙） 宇都宮市一の沢2丁目2番13号 公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 ○○○○	乙を通じて利用権の設定を受ける者（丙） 下記の2を合意し、また裏面の3を了承し、この計画に同意する。 （住所） （氏名）
--	---	---

1 各筆明細

利用権を設定する農地			設定する権利				備考
			種類	利用の内容	始期	終期	
所在：○○市	面積 (㎡)	借賃 円					
大字	現況地目						
合計							

この計画は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条に基づく認可・公告の手続きを経て有効となるため、公社印は省略しています。

2 物納取扱に係る合意事項

上記の利用権が設定された農地にかかる賃料の支払いについて、下記の事項を確約の上、物納で行うことを承諾します。

1. 物納は主食用米に限るものとする。
2. 米の引渡しについては、乙を介せず、丙の責任により、甲に対して直接行う。
3. 物納による紛争が生じた場合は、当事者となる甲と丙が責任をもって協議し解決する。
4. 物納での支払いができない場合は、金銭での貸借に変更するものとする。金銭への換算方法は別途定める。
5. 物納による納入完了後は、甲は納入確認書を、丙は納入報告書を速やかに乙に提出する。

【別記様式5】

第 号
令和 年 月 日

公益財団法人 栃木県農業振興公社 理事長 様

市町長

印

農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画(案)について

このことについて、農地中間管理事業として実施することが適当と認められるので、
農用地利用集積等促進計画(案)を送付します。

記

1 農業委員会の意見聴取結果

(1) 意見聴取の内容

別紙農用地利用集積等促進計画(案)のとおり

借受件数 件

貸付件数 件

(2) 意見聴取の結果(該当する事項に丸をつけること)

・意見なし

・意見あり()

権利設定等を受ける者の農業経営の状況等

(法人以外)

氏名又は名称				農作業 従事日数	
権利設定等を受ける土地の面積 (A)					
農地	m ²	採草放牧地	m ²	その他	m ²
権利設定等を受ける者が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (B)					
農地	m ²	採草放牧地	m ²		
権利設定等を受ける者の主たる経営作目 (C)					
権利設定等を受ける者の世帯員の農作業従事及び雇用労働力の状況 (D)					
世帯員	人				
農業従事者	主たる従事者		人		
	その他の従事者	主として農業に従事する者	人		
		従として農業に従事する者	人		
雇用労働力 (年間延べ労働日数)			人日		
権利設定等を受ける者の主な家畜の飼育状況 (E)					
種類			数量		
権利設定等を受ける者の主な農機具の所有の状況 (F)					
種類			数量		
農作業に従事する者の配置状況 (G)					
市 町	氏 名	住所地、拠点となる場所等			
権利設定等を受ける者が権利設定等を受けた後に行う耕作又は養畜の事業が、権利設定等を受ける農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響 (H)					

権利設定等を受ける者の農業経営の状況等

(農地所有適格法人)

農地所有適格法人の名称								
権利設定等を受ける土地の面積 (A)								
農地	m ²	採草放牧地	m ²	その他	m ²			
権利設定等を受ける農地所有適格法人が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (B)								
農地	m ²	採草放牧地	m ²					
権利設定等を受ける農地所有適格法人の事業の状況 (C)								
事業の種類			現在	権利設定等を受けた後				
	農畜産物名							
	関連事業等の内容							
	上記以外の事業の内容							
事業の実施状況及び事業計画	農業 (千円)			左記以外の事業 (千円)				
	3年前							
	2年前							
	1年前							
	初年度							
	2年目							
	3年目							
権利設定等を受ける農地所有適格法人の構成員の状況 (D)								
氏名・名称	農業関係者	議決権又は株式の数		法人への農用地等の権利設定等		年間農業従事日数		法人と構成員との取引関係等の内容
		株主総会	種類株主総会	権利の種類	面積	前年実績	見込み	
					m ²			
					m ²			
					m ²			
					m ²			
					m ²			
雇用労働力 (年間延日数)			30日					

権利設定等を受ける農地所有適格法人の業務執行役員の状況 (E)					
氏名	住所	年間農業従事日数			
		年間農作業従事日数			
		前年実績	見込み	前年実績	見込み
権利設定等を受ける農地所有適格法人の主な家畜の飼育状況 (F)					
種類		数量			
権利設定等を受ける農地所有適格法人の主な農機具の所有の状況 (G)					
種類		数量			
農作業に従事する者の配置状況 (H)					
市町	氏名	住所地、拠点となる場所等			
権利設定等を受ける者が権利設定等を受けた後に行う耕作又は養畜の事業が、権利設定等を受ける農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響 (I)					

権利設定等を受ける者の農業経営の状況等

(農地所有適格法人以外の法人)

法人の名称					
権利設定等を受ける土地の面積 (A)					
農地	m ²	採草放牧地	m ²	その他	m ²
権利設定等を受ける法人が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (B)					
農地	m ²	採草放牧地	m ²		
権利設定等を受ける法人の主たる生産作物 (C)					
権利設定等を受ける法人の業務執行役員等の状況 (D)					
氏名	住所	住所	年間農業従事日数		
			前年実績	見込み	
権利設定等を受ける法人の主な家畜の飼育状況 (E)					
種類			数量		
権利設定等を受ける法人の主な農機具の所有の状況 (F)					
種類			数量		
農作業に従事する者の配置状況 (G)					
市町	氏名	住所地、拠点となる場所等			
権利設定等を受ける者が権利設定等を受けた後に行う耕作又は養畜の事業が、権利設定等を受ける農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響 (I)			地域の農業における他の農業者との役割分担の状況 (I)		

(別記様式第11号)

相続人代表者届

令和 年 月 日

私たちは、令和 年 月 日死亡した (氏名) _____
(住所) _____) の所有農地について、相続登記が
済むまでは、相続人の一人である _____ を代表者として定め管理を一任
します。

なお、代表者以外の者が相続した場合には、速やかに契約の変更を行います。

1. 相続人代表者

住 所 : _____

氏 名 : _____

2. 代表者の管理事項

農地の賃借 (利用権の設定に限る) 契約及び解約・変更、農地の賃借料の受領

3. 委任者

住 所 _____

氏 名 _____ 実印

※ 添付書類

(1) 委任者全員の印鑑証明書

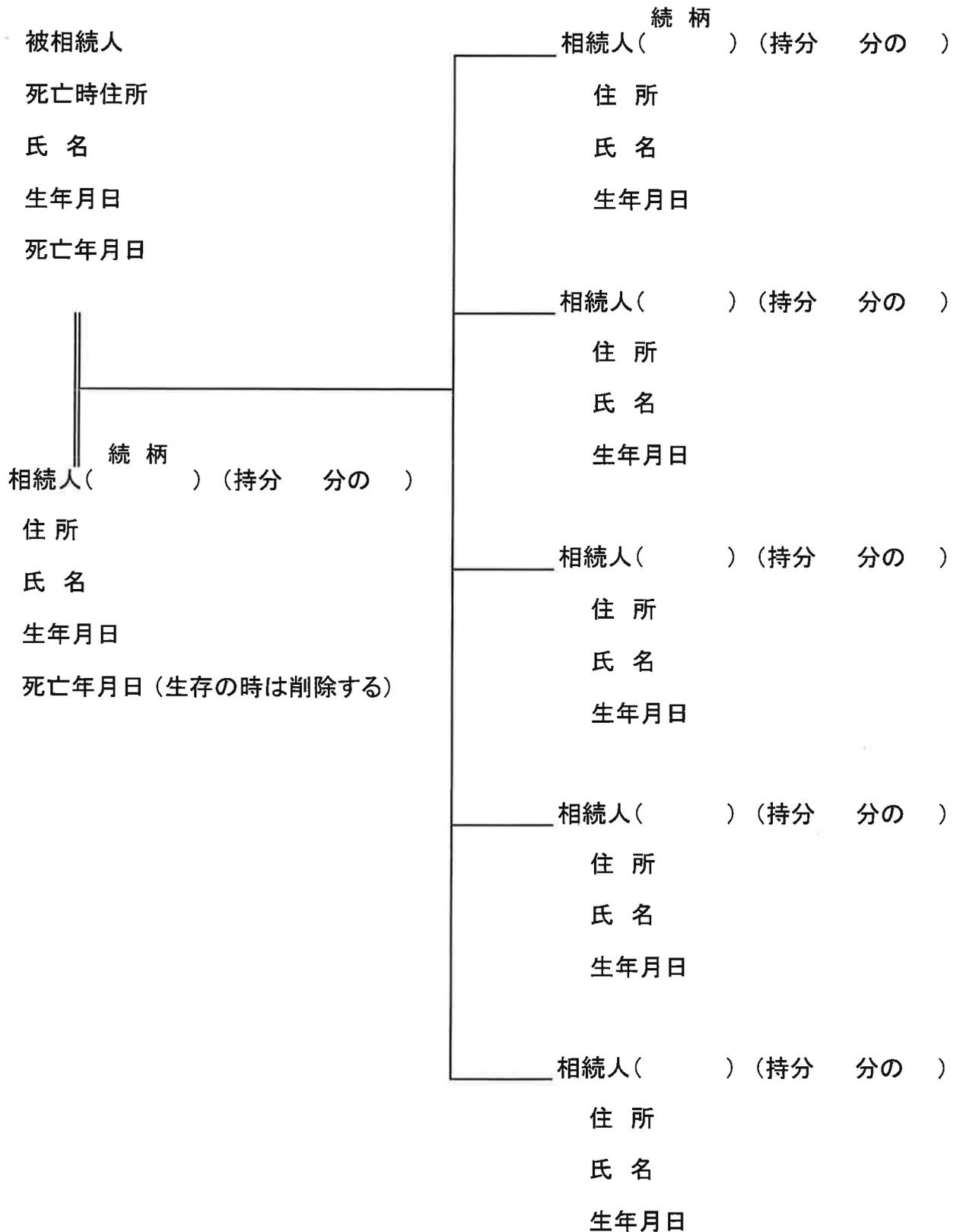
各1通

(2) 相続関係説明図

1部

被相続人

相続関係説明図



農地バンク事業の契約変更及び解約手続き一覧表

■ 解 約

解約理由	申請者	契約方法	必要書類
・経営移譲 ・農地の売買 ・耕作者死亡(相続人以外への変更) ・法人化 等	農地所有者 (出し手)	・貸貸借(金納) ・貸貸借(金納相対) ・貸貸借(物納) ・使用貸借	①農地貸貸借(使用貸借)契約(一部・全部)解約書(様式1-①)※2部作成 ②農地法第18条第6項の規定による通知書(様式2-①)※2部作成
	耕作者 (受け手)	・貸貸借(金納) ・貸貸借(金納相対) ・貸貸借(物納) ・使用貸借	①農地貸貸借(使用貸借)契約(一部・全部)解約書(様式1-②)※2部作成 ②農地法第18条第6項の規定による通知書(様式2-②)※2部作成

■ 変 更

変更理由	申請者	契約方法	申請書類
・農地所有者の死亡(相続人への変更)	農地所有者 (出し手)	・貸貸借(金納)	①農地貸貸借(使用貸借)契約者変更申出書(様式3-①) ②振込依頼書(参考7)
		・貸貸借(金納相対)	①農地貸貸借(使用貸借)契約者変更申出書(様式3-①) ②貸貸借相対取扱依頼書(様式7-①)
		・貸貸借(物納)	①農地貸貸借(使用貸借)契約者変更申出書(様式3-①) ②物納取扱依頼書(様式6)
		・使用貸借	①農地貸貸借(使用貸借)契約者変更申出書(様式3-①)
・耕作者の死亡(相続人への変更)	耕作者 (受け手)	・貸貸借(金納)	①農地貸貸借(使用貸借)契約者変更申出書(様式3-②) ②預金口座振替依頼書(参考6)※以前に農地バンクへ提出している場合は不要
		・貸貸借(金納相対)	①農地貸貸借(使用貸借)契約者変更申出書(様式3-②) ②貸貸借相対取扱依頼書(様式7-②)
		・貸貸借(物納)	①農地貸貸借(使用貸借)契約者変更申出書(様式3-②) ②物納取扱依頼書(様式6)
		・使用貸借	※解約後、再配分
・耕作者の死亡(相続人以外への変更)	耕作者 (受け手)	・貸貸借(金納) ・貸貸借(金納相対) ・貸貸借(物納) ・使用貸借	※解約後、再配分
・賃料の変更	農地所有者 (出し手)	・貸貸借(金納) ・貸貸借(金納相対) ・貸貸借(物納)	①農地貸貸借(使用貸借)契約変更契約書(様式4-①)※2部作成
	耕作者 (受け手)	・貸貸借(金納) ・貸貸借(金納相対) ・貸貸借(物納)	①農地貸貸借(使用貸借)契約変更契約書(様式4-②)※2部作成
・契約方法の変更	農地所有者 (出し手)	・貸貸借(金納) ・貸貸借(金納相対) ・貸貸借(物納)	①農地貸貸借(使用貸借)契約変更契約書(様式4-①)※2部作成 ②【金納へ変更】振込依頼書(参考7) 【物納へ変更】物納取扱依頼書(様式6) 【金納(相対)へ変更】貸貸借相対取扱依頼書(様式7-①)
	耕作者 (受け手)	・貸貸借(金納) ・貸貸借(金納相対) ・貸貸借(物納)	①農地貸貸借(使用貸借)契約変更契約書(様式4-②)※2部作成 ②【金納へ変更】預金口座振替依頼書(参考6)※以前に農地バンクへ提出している場合は不要 【物納へ変更】物納取扱依頼書(様式6) 【金納(相対)へ変更】貸貸借相対取扱依頼書(様式7-②)

変更理由	申請者	契約方法	申請書類
・面積の変更	農地所有者 (出し手)	・賃貸借(金納) ・賃貸借(金納相対) ・賃貸借(物納) ・使用貸借	①農地賃貸借(使用貸借)契約変更契約書(様式4-①)※2部作成
	耕作者 (受け手)	・賃貸借(金納) ・賃貸借(金納相対) ・賃貸借(物納) ・使用貸借	①農地賃貸借(使用貸借)契約変更契約書(様式4-②)※2部作成
・賃料の振込先、振替先の変更	農地所有者 (出し手)	・賃貸借(金納)	①変更届(様式5)
	耕作者 (受け手)	・賃貸借(金納)	①変更届(様式5) ②預金口座振替依頼書(参考6)
・住所、氏名の変更	農地所有者 (出し手)	・賃貸借(金納) ・賃貸借(金納相対) ・賃貸借(物納) ・使用貸借	①変更届(様式5)
	耕作者 (受け手)	・賃貸借(金納) ・賃貸借(金納相対) ・賃貸借(物納) ・使用貸借	①変更届(様式5)
・法人名、法人代表者役職名、法人代表者名の変更	農地所有者 (出し手)	・賃貸借(金納) ・賃貸借(金納相対) ・賃貸借(物納) ・使用貸借	①変更届(様式5)
	耕作者 (受け手)	・賃貸借(金納) ・賃貸借(金納相対) ・賃貸借(物納) ・使用貸借	①変更届(様式5)



農地法第18条第6項の規定による通知書

令和 年 月 日

農業委員会会長 様

(賃貸人)住 所

氏 名 ㊟

(賃借人)住 所 栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号

氏 名 公益財団法人 栃木県農業振興公社
理事長 ㊟

下記土地について賃貸借の合意解約をしたので、農地法第18条第6項の規定により通知します。

記

1. 賃貸借の当事者の氏名等

当事者	氏 名	住 所
賃貸人		
賃借人	公益財団法人栃木県農業振興公社	栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号

2. 土地の所在等

市町名 : ○○市

土地の所在 大字	地 番	地 目	面 積 (㎡)	備 考
		現 況		

3 賃貸借契約の内容

別紙 各筆明細書（賃貸借契約書）の写しのとおり

4 農地法第18条第1項ただし書に該当する事由の詳細

同条第1項第2号に該当

5 賃貸借の解約の申入れ等をした日

- ・ 賃貸借の解約の申入れをした日 令和 年 月 日
- ・ 賃貸借の更新拒絶の通知をした日 令和 年 月 日
- ・ 賃貸借の合意解約の合意が成立した日 令和 年 月 日
- ・ 賃貸借の合意による解約をした日 令和 年 月 日

6 土地の引渡し時期 令和 年 月 日

7 その他参考となるべき事項



農地法第18条第6項の規定による通知書

令和 年 月 日

農業委員会会長 様

(貸貸人)住 所 栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号
公益財団法人 栃木県農業振興公社
氏 名 理事長 ㊟

(賃借人)住 所
氏 名 ㊟

下記土地について貸貸借の合意解約をしたので、農地法第18条第6項の規定により通知します。

記

1. 貸貸借の当事者の氏名等

当事者	氏 名	住 所
貸貸人	公益財団法人栃木県農業振興公社	栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号
賃借人		

2. 土地の所在等

市町名 : ○○市

土地の所在 大字	地 番	地 目	面 積 (㎡)	備 考
		現 況		

3 貸貸借契約の内容

別紙 各筆明細書(貸貸借契約書)の写しのとおり

4 農地法第18条第1項ただし書に該当する事由の詳細

同条第1項第2号に該当

5 貸貸借の解約の申入れ等をした日

- ・ 貸貸借の解約の申入れをした日 令和 年 月 日
- ・ 貸貸借の更新拒絶の通知をした日 令和 年 月 日
- ・ 貸貸借の合意解約の合意が成立した日 令和 年 月 日
- ・ 貸貸借の合意による解約をした日 令和 年 月 日

6 土地の引渡し時期 令和 年 月 日

7 その他参考となるべき事項



農地賃貸借(使用貸借)契約者変更申出書

令和 年 月 日

公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 様

(出し手相続人)

住 所

氏 名

印

下記土地にかかる賃貸借(使用貸借)契約について、所有者死亡のため、契約者を変更したいので申し出ます。

記

1 変更 旧契約者
新契約者

2 利用権の種類 (賃貸借(金納)・賃貸借(物納)・使用貸借)※該当する箇所に○印

3 相続登記 (済・未)※該当する箇所に○印

※相続登記が未完了の場合は、書類送付先と振込先のみの変更となります。

※相続登記完了後に契約者変更となりますので、完了後は速やかにご連絡ください。

4 土地の表示

市町名:

土地の表示	地 番	地 目	面積 (m ²)	賃料 (金納:円 物納:kg)	備考
大 字		現 況			

関係書類

- (1) 振込依頼書(金納契約のみ)
- (2) 賃貸借相対取扱依頼書(金納契約(相対)のみ)
- (3) 物納取扱依頼書(物納契約のみ)

(様式3-② 受け手用)



農地賃貸借(使用貸借)契約者変更申出書

令和 年 月 日

公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 様

(受け手相続人)

住 所

氏 名

印

下記土地にかかる賃貸借(使用貸借)契約について、耕作者死亡のため、契約者を変更したいので申し出ます。

記

1 変更 旧契約者
新契約者

2 利用権の種類 (賃貸借(金納)・賃貸借(物納)・使用貸借) ※該当する箇所に○印

3 土地の表示

市町名:

土地の表示	地 番	地 目	面積(m ²)	賃料 (金納:円 物納:kg)	備考
大 字		現 況			

関係書類

- (1) 預金口座振替依頼書(金納契約のみ) ※以前に農地バンクへ提出している場合は不要
- (2) 賃貸借相対取扱依頼書(金納契約(相対)のみ)
- (3) 物納取扱依頼書(物納契約のみ)



農地賃貸借(使用貸借)契約変更契約書

令和 年 月 日

別紙土地にかかる賃貸借(使用貸借)契約について、両当事者合意の上、
下記のとおり変更契約を締結する。

(利用権を設定する者) 住所
氏名 ⑩

(利用権の設定を受ける者) 住所 宇都宮市一の沢2丁目2番13号
公益財団法人 栃木県農業振興公社
氏名 理事長 ⑩

記

1. 変更理由

2. 変更内容

変更事項 (該当欄に☑して下さい)	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 利用権の種類	金納・物納 (いずれかに○をつけてください)	金納・金納(相対)・物納 (いずれかに○をつけてください)
<input type="checkbox"/> 面積	m ²	m ²
<input type="checkbox"/> 借賃 (年額)	(金納) 円	(金納) 円
	(物納) kg	(物納) kg
<input type="checkbox"/> その他		

賃料変更の場合の適用開始時期: 令和 年度の賃料から適用

3. 土地の表示

別紙のとおり

上記契約の証として、本契約書2通を作成し、双方記名押印の上、計画とともに各自1通を保有する。

また、本契約書の写しを ○○市 へ提出する。



農地賃貸借(使用貸借)契約変更契約書

令和 年 月 日

別紙土地にかかる賃貸借(使用貸借)契約について、両当事者合意の上、
下記のとおり変更契約を締結する。

(利用権を設定する者) 住所 宇都宮市一の沢2丁目2番13号
公益財団法人 栃木県農業振興公社
氏名 理事長 (印)

(利用権の設定を受ける者) 住所
氏名 (印)

記

1. 変更理由

2. 変更内容

変更事項 (該当欄に☑して下さい)	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 利用権の種類	金納・物納 (いずれかに○をつけてください)	金納・金納(相対)・物納 (いずれかに○をつけてください)
<input type="checkbox"/> 面積	m ²	m ²
<input type="checkbox"/> 借賃 (年額)	(金納) 円	(金納) 円
	(物納) kg	(物納) kg
<input type="checkbox"/> その他		

賃料変更の場合の適用開始時期: 令和 年度の賃料から適用

3. 土地の表示

別紙のとおり

上記契約の証として、本契約書2通を作成し、双方記名押印の上、計画とともに各自1通を保有する。

また、本契約書の写しを ○○市 へ提出する。

(様式5)



変 更 届

令和 年 月 日

公益社団法人栃木県農業振興公社 理事長 様

申出者

住 所

氏 名

印

賃貸借（使用貸借）契約について、以下の事項を変更しますので、書類添付の上、お届けいたします。

※変更する該当項目のみ記載してください。

変更事項 (該当欄に ☑して下さい)	変更前	変更後	添付書類
☐ ・住所 ・氏名	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> - <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div>	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> - <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div>	住民票又は 運転免許証 の写し
	(氏名)	(氏名)	
☐ ・法人名 ・法人代 表者役職 名 ・法人代 表者名			登記事項証 明書の写し
☐ 口座情報	(口座名) 農協 銀行 金庫	(口座名) 農協 銀行 金庫	(出し手) 振込先が契 約者本人以 外の場合、 委任状及び 依頼書 (担い手) 預金口座振 替依頼書
	(支店名) 本店 支店	(支店名) 本店 支店	
	(種類) 当座 ・ 普通	(種類) 当座 ・ 普通	
	(口座番号)	(口座番号)	
	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div>	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 20px;"></div>	
	(口座名義フリガナ)	(口座名義フリガナ)	
(口座名義)	(口座名義)		

(様式6)

物 納 取 扱 依 頼 書

(栃木県農地中間管理機構)
公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 様

農地中間管理事業において、下記の事項を合意し、物納の取扱いを依頼します。

記

1. 物納は主食用米に限るものとする。
2. 対象となる農地及び物納の数量は、別紙のとおりとする。
3. 物納に係る米の引渡しについては、機構を介せず、転借人自らの責任により、直接賃貸人に対して行う。
4. 物納による紛争が生じた場合は、当事者となる賃貸人と転借人が責任をもって協議し解決する。
5. 転借人が「物納」での支払が出来ない場合には、金銭での貸借に変更するものとする。金銭への換算方法は別途定める。
6. 物納による納入完了後は、賃貸人は納入確認書を、転借人は納入報告書を速やかに機構に提出する。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

(様式7-① 出し手用)



賃貸借相対取扱依頼書

(栃木県農地中間管理機構)
公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 様

農地中間管理事業において、下記の事項を合意し、賃貸借相対の取扱いを依頼します。

記

・【出し手】

利用権が設定された別紙内容の農地に係る農地中間管理機構(以降「機構」)の転借人に対する賃料請求権を、機構から賃貸人へ債権譲渡(民法第466条及び467条)することにより、機構の賃貸人に対する賃料支払債務が弁済される(代物弁済という)ことを承諾します。ついては、賃料の支払い方法(支払時期、入金方法等)について、賃貸人と転借人が協議し、転借人が賃貸人に直接支払います。

令和 年 月 日

(賃貸人) 住所

氏名

印

(様式7-② 受け手用)



賃貸借相対取扱依頼書

(栃木県農地中間管理機構)
公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 様

農地中間管理事業において、下記の事項を合意し、賃貸借相対の取扱いを依頼します。

記

・【受け手】

利用権が設定された別紙内容の農地に関する契約期間における農地中間管理機構(以降「機構」)の転借人への賃料請求権を、機構から賃貸人に譲渡されることを承諾します(民法第466条及び467条)。ついては、賃料の支払い方法(支払時期、入金方法等)について、賃貸人と転借人が協議し、転借人が賃貸人に直接支払います。

令和 年 月 日

(転借人) 住所

氏名

印

